

金融経済教育推進にかかる取組方針の進捗状況と今後の検討事項

(第1回会議で承認された取組方針・検討事項)

「金融経済教育研究会」報告書を踏まえ、金融経済教育を推進していくため、平成25年度については、以下の事項を中心に取組みを進めていくこととする。
今後、「金融経済教育推進会議」において、各実施主体から、半年後を目途に中間報告、1年後を目途に最終報告を受け、その進捗を確認するとともに、改善点等があれば平成26年度以降の取組みに反映することとする。

取組み内容	実施主体	項目	第2回会議までの進捗状況	第3回会議(26/5月頃)までの取組み	26年度の取組み・連携イメージ
1. 最低限習得すべき金融リテラシーの内容の具体化及び体系化					
最低限習得すべき金融リテラシー(4分野・15項目)の内容の具体化及び年齢別に教える事項の整理・体系化	金融広報中央委員会 【協力団体】 日本FP協会 全国銀行協会 日本証券業協会 投資信託協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 金融庁 消費者庁 文部科学省	「項目別・年齢層別スタンダード」を作成。	<ul style="list-style-type: none"> 関係官庁、関係団体が連携・協力して、「項目別・年齢層別スタンダード」(マップ)の作成作業を実施(別紙1)。 なお、金融庁は、「最低限習得すべき金融リテラシー(4分野15項目)」について、リーフレットを作成、シンポジウム等で周知。 	<ul style="list-style-type: none"> 「項目別・年齢層別スタンダード」(マップ)を「ガイドブック」として取り纏め。 —— ガイドブックの作成に当たっては、①マップを要約した一覧表を作成するとともに、②関係機関・団体の各種教材等とマップの各項目との対応関係を確認する。 関係機関・団体の教材作成・配布、セミナー開催等の諸活動が「項目別・年齢層別スタンダード」(マップ)を軸に連携して行われるよう、これら諸活動をマップとリンクさせた形で把握、情報共有する枠組みを検討する(2.(2)、3.参照)。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記「ガイドブック」の作成・配布。 左記枠組みによる実際の運用。

取組み内容	実施主体	課題	第2回会議までの進捗状況	第3回会議(26/5月頃)までの取組み	26年度の取組み・連携イメージ
2. 金融経済教育にかかる情報提供の体制の整備等					
(1) インターネットによる情報提供の体制の整備					
①金融広報中央委員会ウェブサイト「知るぽると」の周知	金融広報中央委員会 金融庁	「知るぽると」を、金融経済教育に関する情報のインターネットでの最初のアクセス先として、金融庁のウェブサイトとリンクを張るほか、政府広報等も含めて様々な機会を通じて周知。	・金融庁のウェブサイトに「知るぽると」のロゴを掲載し、リンクを張るほか、「最低限習得すべき金融リテラシー(4分野15項目)」及び「知るぽると」の周知について、政府広報等を活用。	・引き続き、政府広報等を活用して、周知を図る。	————
②「知るぽると」から関係先のウェブサイトとの相互リンクの構築	金融広報中央委員会 【協力団体】 関係者すべて	「知るぽると」から、関係当局、関係団体のウェブサイトと相互にリンクを張り、利用者が必要な金融経済教育にかかる情報等に容易かつ網羅的にアクセスできるようにする。 関係団体のウェブサイト側においても、必要に応じ、リンク対象として適当な金融経済教育の情報ページを整理する。	・金融広報中央委員会ウェブサイト「知るぽると」を金融経済教育に関する情報のインターネットでの最初のアクセス先として、各団体のウェブサイトと相互リンクするための作業を実施中(別紙2)。	・年内を目途に終了。	————
③「知るぽると」の生活設計診断ツールの内容の充実	金融広報中央委員会 【協力団体】 日本FP協会	「知るぽると」の生活設計診断ツールの内容の充実に関する検討を実施し、必要に応じて、ユーザーの使い勝手向上のための改善をはかる。	・「知るぽると」の生活設計診断ツールに関し、検討を行い、ユーザーの使い勝手向上のための改善内容を確定(別紙3)。	・年度内を目標として、システム開発を進める。	————

取組み内容	実施主体	課題	第2回会議までの進捗状況	第3回会議(26/5月頃)までの取組み	26年度の取組み・連携イメージ
④投資信託の個別商品の比較情報の構築	金融庁 【協力団体】 日本FP協会 投資信託協会 金融広報中央委員会	投資信託協会の投信総合検索ライブラリーを活用して、投資信託の個別商品の利用・選択を行うに当たっての視点、着眼点を実践的に指南するウェブサイトの年度内の立ち上げを目指す。	・投資信託協会の投信総合検索ライブラリーを活用して、投資信託の個別商品の利用・選択を行うに当たっての視点、着眼点について、日本FP協会ウェブサイト上に準備中。	・左記作業を継続。	
(2) インターネット以外の情報提供の体制の整備					
①確定拠出年金の投資教育の充実(継続研修の実施、内容の充実)	運営管理機関連絡協議会 【協力団体】 金融庁		・第1回会議を受けて、25/9月、確定拠出年金の投資教育の充実のための検討会を立ち上げ、継続研修の実施状況等を把握、分析(別紙4)。	・投資教育充実に向けた取組みとして、内容の充実、事業主の継続教育実施をサポートする実施方法や効果測定の方法を検討。	
②「消費者教育推進法」の「基本方針」に金融経済教育を位置付け	金融庁 消費者庁 文部科学省		・「消費者教育推進法」の「基本方針」に金融経済教育を位置付け。	・対応済み。	

取組み内容	実施主体	課題	第2回会議までの進捗状況	第3回会議(26/5月頃)までの取組み	26年度の取組み・連携イメージ
③業界団体や各金融機関等によるセミナーの実施	全国銀行協会 日本証券業協会 投資信託協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 日本FP協会 日本取引所グループ	個別商品の販売推奨ではない金融経済教育の一環としてのセミナーについては、4分野・15項目にフォーカスするとの報告書の方針を踏まえ実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・金融広報中央委員会が関係団体を訪問し、金融経済教育の一環として行うセミナーについては、最低限習得すべき金融リテラシーの内容を踏まえて実施するよう依頼し、各団体もこの趣旨を踏まえて実施。 ・関係団体におけるセミナー・講演会等実施時の中立性・公正性に関する考え方・基準等につき実態を調査(別紙5)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体のセミナー開催等の諸活動が「項目別・年齢層別スタンダード」(マップ)の一環として行われることを明確化し、これら諸活動が連携して効果的に行われる環境を整備するため、これら諸活動をマップとリンクさせた形で把握、情報共有する枠組みを検討する(1.参照)。 ・関係団体が実施するセミナー・講演会等について中立性・公正性に関する考え方・基準を整理し、上記枠組みで活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記枠組みによる運用

取組み内容	実施主体	課題	第2回会議までの進捗状況	第3回会議(26/5月頃)までの取組み	26年度の取組み・連携イメージ
④予防的・中立的なアドバイスの提供体制の構築	関係者すべて	<ul style="list-style-type: none"> ・パイロット事業として、期間限定で、生活設計等に関する無料相談会を実施し、その効果を検証。 ・官民ラウンドテーブルにおける「金融コンシェルジュ」の推進を図る。 ・金融広報中央委員会において、「予防的・中立的なアドバイスの提供体制の構築」の一環として、前出の「『知るぼると』」の生活設計診断ツールの周知と内容の充実の検討」を実施する。 ・以上も踏まえつつ、予防的・中立的なアドバイスの恒常的な提供体制の構築の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・金融庁金融サービス利用者相談室で、金融トラブルの発生を事前に防ぐための事前アドバイスを行う相談員を平成26年度予算で要求中。 ・パイロット事業として、金融庁が日本FP協会、金融広報中央委員会等関係団体と連携して、生活設計等に関する無料相談会の開催を準備中。 ・日本FP協会では、官民ラウンドテーブル作業部会報告を踏まえ、「金融コンシェルジュ」派遣を推進中(別紙6)。 ・金融広報中央委員会では、上記2.(1)のとおり、「生活設計診断ツール」の改善のための作業を実施中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員の予算が確保できた場合、事前アドバイスを実施する。 ・26年度に実施する予定。その後の開催についても検討を行う。 ・左記事業を継続。 ・年度内を目標として、システム開発を進める。 	
3. 金融経済教育を担う人材の確保・育成					
①金融経済教育における教員の現状把握 (対象は中学校・高等学校の社会科・公民科・家庭科等の教員を予定)	日本証券業協会	日本証券業協会で、「金融経済教育を推進する研究会」の基礎資料として学校における金融経済教育の実態調査を実施。	日本証券業協会が中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査のためのアンケートを実施(別紙7)。	左記調査結果を取り纏め、本会議メンバー等関係者で共有し、関係団体における各種セミナー等の実施の参考とする。	

取組み内容	実施主体	課題	第2回会議までの進捗状況	第3回会議(26/5月頃)までの取組み	26年度の取組み・連携イメージ
②教員向け副教材(授業で利用しやすいビデオ教材等)、指導資料の提供	金融広報中央委員会 【協力団体】 全国銀行協会 日本証券業協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 文部科学省	すでに開発済みの教材があるため、この周知、利用促進策を検討する。	・関係団体が適宜実施。	・関係団体の教材と「項目別・年齢層別スタンダード」(マップ)の項目とのリンクを確認、明確化するとともに、関係団体の教材配布等の活動の情報を、把握・共有化できる枠組みを検討(1.参照)。	・左記枠組みによる運用。
③社会科・公民科・家庭科教員向けセミナー・研修の実施	全国銀行協会 日本証券業協会 日本取引所グループ 金融広報中央委員会		・夏休みを中心に、全国で、金融広報中央委員会、全国銀行協会、日本証券業協会、日本取引所グループが教員向けセミナーを開催(別紙8)。	・上記1.、2.(2)のとおり、セミナー等の開催等の活動状況の把握、情報共有の枠組みを検討。	・左記枠組みによる運用。
④金融機関で勤務経験のあるOB等の活用と人材紹介体制の強化	金融広報中央委員会 全国銀行協会 日本証券業協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 日本FP協会 日本取引所グループ	学校・自治体等において、金融経済教育を行う際に必要となる人材の紹介に当たり、金融広報中央委員会は、各地金融広報委員会のネットワークの人材紹介に加え、各業界団体において人材リストを整備している旨を併せて周知。 年度前半を目途に各業界団体は中立公正な立場から情報提供が行える金融機関OB等の人材リストと提供する情報を作成。 —— 問い合わせを受けた金融広報中央委員会は、必要となる人材のいる業界団体の存在を紹介(併せてHPにも掲載)。当該業界団体は、ニーズに応じて中立公正な立場から情報提供できる人材を紹介。	・関係各業界団体において、中立公正な立場から情報提供が行える金融機関OB等の人材リスト情報を整備(別紙9)。	・実際の運用に当たっての留意点を確認。	・左記を運用。

取組み内容	実施主体	課題	第2回会議までの進捗状況	第3回会議(26/5月頃)までの取組み	26年度の取組み・連携イメージ
4. 効果測定の定期的な実施					
金融力調査の活用	金融広報中央委員会	次回「金融力調査」の実施に向け、平成25年度以降の金融経済教育の取組みを踏まえ、中期的に実施時期、調査項目について検討。	・金融経済教育推進の諸施策の効果の見極めや国際的な金融リテラシー調査に関する動向などを踏まえ、次回調査は27年度以降の実施とする方向で検討。	・引き続き検討を進める。	
5. その他					
①市民グループ等の取組みの実態把握	金融庁 【協力団体】 関係者すべて	各団体に関連する市民グループの取組み実態に関する情報を把握・整理。	・金融庁において、市民グループの取組み実態に関する情報を取り纏め。	・左記対応を継続。	
②典型的な詐欺被害に関する注意喚起	金融庁 【協力団体】 関係者すべて	金融庁において、金融商品にかかる詐欺被害を未然に防止する観点から、典型的な詐欺被害の実例や注意を喚起するウェブサイトを活用・強化するとともに、『知るぽると』や関係団体のウェブサイトへリンク。	・金融庁主催シンポジウムにおいて、ファンド販売に伴う投資詐欺に関する注意点を説明。 ・日本証券業協会、各都道府県警察、各都道府県消費生活センター等と連携して、「未公開株等詐欺未然防止キャンペーン」を全国の主要都市で実施。	・引き続き、様々な媒体を通じて、詐欺被害に関する注意喚起を継続して実施。	

以上